

令和8年度第1回ぱれっとJOYO市民会議報告書

日時：令和8年7月1日（水） 10：00～11：30

場所：城陽市男女共同参画支援センターぱれっとJOYO 第1・2会議室

- 1 出席者：北谷会長、大原副会長、中原副会長、新井委員、大久保委員、
小山委員、谷委員、外村委員、野崎委員、藤井委員、前田委員、
横山委員（途中退席）
 - 2 市出席者
事務局 村田市長（途中退席）、上羽部長、森次長、柿平館長、山田係長、
水谷会計年度任用職員
-

開会

任命書交付

市長挨拶

議事

役員選出について

その他

資料：

ぱれっとJOYO市民会議委員名簿

城陽市男女共同参画を進めるための条例

ぱれっとJOYO市民会議設置要綱

男女共同参画のあゆみについて

ぱれっとJOYO市民会議関連事業等

議事内容：

（事務局）

それでは、まず、議事に入ります前に、委員会の会議録の公開について、お
はかりしたいと思います。

城陽市情報公開条例に基づき、市の各種委員会等の会議録は原則公開とされております。これまで、ぱれっとJOYO市民会議の会議録については、発言委員名を除いて、簡潔にまとめたものを公開してまいりました。今期についても、同様の方法で公開したいと存じますが、ご意見はございませんか。

なお、確認につきましては、会長に一任とさせていただきますので、よろしくご了承をお願いいたします。ご異議がないようですので、ぱれっとJOYO市民会議の会議録については公開することとします。

それでは、議事に入ります。今年度、市民会議に参画いただく事業についてご説明します。(1)の男女共同参画週間ですが、国の方で6月23日から29日の一週間、男女共同参画の啓発期間とされています。例年、ぱれっとJOYOにおいて講演会等を実施し、男女共同参画推進登録団体の研修会を兼ねております。今年度は6月28日に講演会「マンガの世界からジェンダーを学ぼう!」を開催しました。また、6月23日から7月22日までぱれっとJOYOにおいて、展示「育児から見えるアンコンシャス・バイアス展」を実施しておりますので、またご覧いただければと思います。

次に(2)パープルリボン(女性に対する暴力をなくす)運動で、11月12日から25日を期間としています。例年、ぱれっとJOYOにおいて啓発事業を行っております。

次に(3)の日本女性会議についてです。男女共同参画社会実現と関係者のネットワークづくりを目指す日本最大の会議で、全国いずれかの自治体で開催されますが、今年度は開催がありません。昨年は奈良県の橿原市で開催され、市民会議からも3名参加されました。

次に(4)のKYOのあけぼのフェスティバルです。こちらは京都府が開催する男女共同参画推進のための事業です。例年11月中・下旬に開催されます。よろしければご参加ください。

次に(5)のさんさんフェスタですが、市民会議が実施主体となる男女共同参画推進のためのイベントで、例年2月に文化パーク城陽で行っています。市民会議に公募委員を加えたさんさんフェスタ企画運営委員会を組織して実施しています。令和7年度は延べ約3,400人の参加があり、ふれあいホールでの講演会等のイベントや市民団体等によるイベント・展示・物販を行いました。参加団体は例年9月頃から募集を開始します。

今年度は、令和9年2月14日（日）に文化パーク城陽の市民プラザと3階会議室で開催します。内容は、市民団体等による出展の他、講演、ステージ発表、販売等について企画運営委員会で検討していきます。なお、市の緊急財政対策ため、今年度はふれあいホールでの催しはありません。昨年度は、子どものステージとしてダンス発表や、JA女性部等による販売を運営委員会で提案いただきご出展いただきました。今年度も会議室や市民プラザでできる内容でご検討をお願いいたします。

次に（6）の各種委員会等への委員の選出ですが、依頼により市の審議会等に委員を推薦しており、現在、5つの審議会等について、3名の委員を推薦していますので報告いたします。今後も依頼がありましたら、委員のみなさまに相談し推薦を依頼させていただく場合がありますのでよろしくお願いします。

（委員）

第4次さんさんプランの改正内容と、さんさんフェスタの今後について教えてください。

（事務局）

第4次さんさんプランは、時点修正に加え、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、困難を抱える女性への支援を計画に位置付けました。また、女性一般相談を週3回から週4回へ拡充しました。さんさんフェスタについては、緊急財政対策により令和8年度はふれあいホールでのイベント開催を見送りましたが、今後の開催規模については市全体の財政状況や、あり方も踏まえ検討していきます。

（委員）

男女共同参画の推進やぱれっとの周知については、さまざまな手法を検討していくことが重要であると思います。

（事務局）

限られた予算の中で、親子向け事業などを通じて新たな利用者の来館につなげていきたいです。

（委員）

ぱれっと運営で、変更等を教えてください。

(事務局)

今年度から女性相談の拡充のため相談員の勤務日数を増やしました。また、講師謝礼や委託料の見直しにより職員が直営で対応する部分もでてきています。登録団体は28団体から今年度は24団体に減りました。新規登録もありますが、それ以上に脱退する団体のほうが多い状況です。利用者数や登録団体数が減少傾向にあることから、知名度向上や利用促進、団体への働きかけを進めていきたいと考えています。

(委員)

登録団体の減少や担い手不足などの現状がありますが、世代のニーズを把握しながら事業を進めていくことが重要です。

(事務局)

世代間のニーズの違いも踏まえながら、親子向け事業やイベントなどを通じて、継続的な利用や交流につながる取組を進めていきます。

(委員)

ばれっとでは、親子の事業もやっていますよね。

(事務局)

親子ルームで月に1回、団体に事業企画していただき親子で遊べる事業を実施しています。

以上で会議を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。
